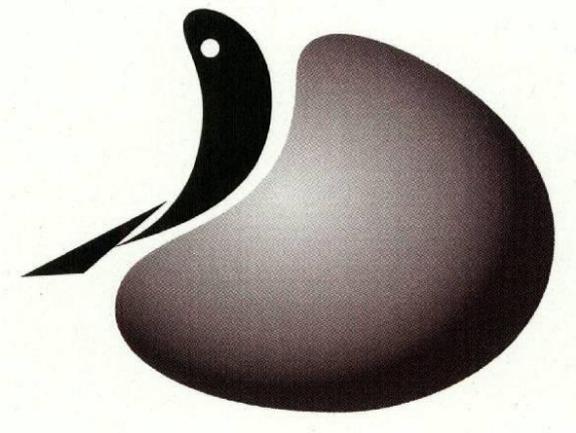


(190) 【発行国・地域】日本国特許庁(JP)
(450) 【発行日】平成18年9月19日(2006.9.19)
【公報種別】商標公報
(111) 【登録番号】商標登録第4980376号(T4980376)
(151) 【登録日】平成18年8月18日(2006.8.18)
(540) 【登録商標】



(500) 【商品及び役務の区分の数】1
(511) 【商品及び役務の区分並びに指定商品又は指定役務】
第14類 貴金属, キ - ホルダ -, 貴金属製食器類, 貴金属製の砂糖入れ, 貴金属製宝石箱, 貴金属製のろうそく立て, 貴金属製の花瓶及び水盤, 記念カップ, 記念たて, ネクタイ止め, ネクタイピン, ネックレス, その他の身飾品(「カフスポタン」を除く。), カフスポタン, 貴金属製のがま口及び財布, 貴金属製コンパクト, 時計, 貴金属製喫煙用具
【国際分類第8版】
(210) 【出願番号】商願2006-15469(T2006-15469)
(220) 【出願日】平成18年2月22日(2006.2.22)
(732) 【商標権者】
【識別番号】501168814
【氏名又は名称】独立行政法人水産総合研究センター
【住所又は居所】神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番3号
(740) 【代理人】
【識別番号】100133905
【弁理士】
【氏名又は名称】石井 良夫
(740) 【代理人】
【識別番号】100113837
【弁理士】
【氏名又は名称】吉見 京子
(740) 【代理人】
【識別番号】100127421
【弁理士】
【氏名又は名称】後藤 さなえ
(740) 【代理人】
【識別番号】100090941
【弁理士】
【氏名又は名称】藤野 清也
【法区分】平成13年改正
【審査官】日向野 浩志

【類似群コード(参考情報)】

第14類 06A02、13C01、19A03、19A05、19B27、20A01、20C02、20E01、21A02、21B01、21C01、21F01、23A01、27B01

(531)【ウィーン分類(参考情報)】1.15.9;3.9.1;3.9.10.99;3.9.24;4.5.13.2;26.1.1;26.1.3;26.2.5;26.3.1;26.7.9.2;26.15.25